

【1-16】

湾・灘の区分	広島湾、伊予灘、周防灘、響灘
取組の名称	海水浴場の保全その他の措置
事業期間及び事業費	事業期間：平成28年度～ (瀬戸内海の環境の保全に関する山口県計画に係る施策として位置づけ) 事業費：347千円(令和元年度)
事業体制	山口県環境生活部環境政策課 (調査の実施機関) 下関市内海水浴場：下関市 その他の海水浴場：山口県
事業の背景・目的	・山口県内の主要な海水浴場の水質調査等を実施し、その結果を公表することによって、利用者の安心・安全を確保する。
事業場所の詳細	山口県内41海水浴場(令和元年度調査対象)
事業内容	・海水浴場(開設前・後)の水質調査を実施し、その結果をHPで公表している。また、あわせて、海開きイベントや利用者数等の情報についてもあわせて公表している。
取組による効果・影響及びその判断基準等	・全ての海水浴場が「遊泳適」(令和元年度 開設前・後) ・海水浴場延べ利用者数：約50万人(平成30年度)
現状での課題	・特になし
今後の予定等	・継続して調査を実施する予定
取組事例についての発表資料等	・ https://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/beach/ ・瀬戸内海環境保全小委員会(第15回)資料
情報提供元	山口県